

# 令和 8 年度大学生の地域参加促進事業実施委託仕様書

## 1 件名

令和 8 年度大学生の地域参加促進事業実施委託

## 2 目的

少子高齢化、人口減少社会が進展する中、市民自治のまちづくりを進めるためには、より多様な世代の参加が求められている。多摩区役所においては、区役所と区にゆかりのある 3 大学（専修大学・明治大学・日本女子大学）で構成する「多摩区・3 大学連携協議会」において、若者が多く住む多摩区の強みを活かし、大学生の主体的な地域参加を促進する手法について検討してきた。これまでの検討内容を背景とし、区にゆかりのある 3 大学の学生を対象に以下の目的を達成することを目指す。

- (1) 地域を学びの実践フィールドと捉え、地域住民や活動団体との交流、地域活動体験等を通じて、単なる座学だけでは得られない気づきや学びを獲得すること。
- (2) 学生の主体的・継続的な地域参加を促進し、学生と地域が連携した活力ある地域づくりを図ること。
- (3) 地域とのつながりや関心を強め、学生の多摩区への愛着意識を醸成すること。
- (4) 多摩区における地域活動のプラットフォームである多摩区ソーシャルデザインセンター（以下、「多摩 SDC」という。）との連携により、地域課題を発見し、既存の取組の改善や新たな取組の検討や試行を学生が実施する仕組みを構築すること。

## 3 履行場所

川崎市多摩区内を中心に必要な場所

## 4 委託期間

契約締結日から令和 9（2027）年 3 月 30 日まで

## 5 実施概要

### (1) 参加対象者

区にゆかりのある 3 大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）に在籍する大学生  
20 名程度

### (2) 主な内容

次のア～エに係る一連のサイクルをもったプログラムとする。

#### ア 知る・体験する

多摩 SDC の概要や役割・地域活動の背景を学ぶとともに、既存の取組を体験す

る。

イ 地域課題を探る・考える

学び及び体験を整理し、多摩 SDC の既存の取組の改善案又は新たな取組案について検討する。

ウ 実践する

検討した取組内容に基づき、新たな取組を試行的に実施し、効果・課題を検証する。  
なお、効果・課題の検証においては参加者や地域から意見を収集する。

エ 振り返り

これまでの実施内容を振り返り、成果を報告する。

(3) スケジュール

6月下旬頃	7月下旬頃	7～11月頃	12月頃
学生を募集	第1回オリエンテーション	・既存の取組を知る・体験する ・地域活動について探る・考える ・既存の取組の改善案や新たな取組を試行実施し、効果検証する	振り返り

6 委託業務内容

本委託業務の内容は、次のとおりとする。

(1) 対象者募集

対象となる大学生については、多摩区役所企画課から3大学に対して募集する。受注者は、次の業務を行うこと。

ア 募集案内の作成

イ 募集方法、対象者の決定方法等についての助言

(2) オリエンテーション等の実施

対象となる大学生（以下「大学生」という。）に対して、次のとおりオリエンテーションを行うこと。

ア 本事業の目的、内容等の周知

イ 大学生の班分け（1グループ4～5名程度）。他大学の学生が混在するグループ編成となるよう配慮し、必要な助言・調整を行うこと。

ウ 多摩 SDC の担当者と事前に調整の上、多摩 SDC の概要、設立の背景及び既存の取組について知る機会となるよう調整すること。

エ その他、本事業に必要な事項を周知すること。

(3) 既存の取組体験の実施

大学生が既存の取組を体験できるよう次のとおり実施すること。

ア 多摩 SDC が実施する取組に参加できるよう調整を行うこと。

調整においては、定期的に実施されている取組を中心に、大学生の関心に合わせて選択できるよう複数日の機会を設けること。

イ 取組の体験においては参加したことで終わらず、以降のプログラム内容に合わせて要点を整理し、大学生に周知すること。

ウ 体験において生じる必要な経費は、本委託料に含むものとする。

#### (4) 既存の取組の改善及び新たな取組の試行実施

大学生が取組の検討及び新たな取組の試行を行えるよう、次のとおり実施すること。

ア 上記(2)及び(3)での学びや体験して感じたことを大学生が共有し、既存の取組の良い点及び改善点について議論し整理すること。

イ 上記(3)のほか、地域で活動する人との交流の機会を創出し、新たな地域課題を探る機会を持つこと。

ウ 取組の企画内容に基づく具体的な活動や作業については、大学生が主体的に行う。受注者は、企画内容の検討や新たな取組の試行実施が円滑に進むよう支援すること。

エ 上記(4)に必要な次の費用は、本委託料に含むものとする。

(ア) 物品の調達

(イ) 費用（講師謝礼、イベント保険、施設使用料、販売物品・材料等の仕入れ、必要な資機材の手配など）

(ウ) その他必要な経費

#### (5) 振り返り

取組実施後、振り返りを実施するに当たり、受注者は次の事項を実施すること。

ア 実施方法の検討の支援

イ 発表実施時の支援

#### (6) 適宜進捗管理、助言・支援等の実施

ア 上記(3)～(5)を実施するに当たり、グループごとの活動の実施に当たっては、大学生が主体的に実施するが、適宜、進捗管理、助言・支援等を行うこと。

イ グループごとの活動において必要となる資料等については、電子データ（PDF形式）で発注者に事前に共有すること。

#### (7) アンケートの実施

ア 事業終了後、参加した大学生を対象としたアンケートを作成し、実施すること。

イ アンケートの内容については、事前に発注者と調整すること。

#### (8) 報告書の提出

本事業の実施結果をまとめ、報告書として電子データ（PDF形式）で提出すること。

#### (9) その他

ア 参加する大学生を対象とした「ボランティア活動保険」に加入すること。

イ 大学生と受注者との打合せについては、別途協議の上、適宜実施し、その内容を発

注者へ報告すること。

ウ 大学生へのアドバイザー、ファシリテーション等、学びを導く役割として、発注者が指定する多摩 SDC の会員を配置し、連携して各プログラムを実施すること。また、当該会員に対し、謝礼を支払うこと。謝礼額については、発注者と協議の上、決定すること。

## 7 留意事項

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに川崎市担当職員及び多摩 SDC と十分な打合せを行い、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに川崎市担当職員に報告し、発注者と受注者が協議し、決定すること。
- (2) 大学生が地域へのつながりや関心を強め、多摩区への愛着意識を醸成できる内容とすること。
- (3) 本委託業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、全て市に帰属するものとする。また、市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、又は二次利用する権利を有するものとする。